

令和2年度 入札制度の変更について②

〇建設工事の指名競争入札における取り分け方式の試行について

本市が発注する建設工事における工事品質の確保や受注機会の均等による地元建設工事業者の育成を図るため、同一日に開札する指名競争入札において、取り分け方式を試行します。

-取り分け方式とは-

同一日に開札する指名競争入札において、同一工種かつ同一格付等級の工事が複数あるときに、落札者を決定する工事の順位（以下「落札決定順位」という。）をあらかじめ決めておき、落札決定順位が上位の工事で落札者となった者の他の工事における入札を無効とみなすことにより、落札者を決定する入札方式です。

-対象工事-

対象は、指名競争入札による工事で、以下の条件を全て満たすものとなります。

- (1) 同一日に開札を行う工事
- (2) 工事種別及び建設工事発注基準における格付等級が同一である工事

適用対象となる工事については、指名通知等に明示し入札参加者に周知します。

ただし、例外として、取り分け方式による指名競争入札を行うと、入札参加者が極めて少数になることが予想されるなど、競争性が確保できないおそれがあるときには、適用しない場合があります。

-落札者の決定について-

対象工事では、予定価格の大きいものから先に開札を行い、落札決定順位が上位の入札で落札者となった者が、その後の入札にも参加している場合は、その入札を無効として取り扱います。

この方式により、同一日の開札では、1業者1件に落札が制限されることとなりますが、受注者が偏ることなく、受注機会の均等化が図れます。また、工事現場に配置可能な技術者が1名しか確保できない場合でも複数の案件の入札に参加可能となるほか、意に反して複数案件を落札して、契約辞退せざるを得ない状況（ペナルティーの対象）となることを防ぐことができます。

(例)

	案件①		案件②		案件③		案件④	
	予定価格 500 万円		予定価格 480 万円		予定価格 460 万円		予定価格 450 万円	
A社	430 万円	落札	410 万円	無効	390 万円	無効	380 万円	無効
B社	440 万円		420 万円	落札	400 万円	無効	390 万円	無効
C社	450 万円		430 万円		410 万円	落札	400 万円	無効
D社	460 万円		440 万円		420 万円		410 万円	落札
E社	460 万円		440 万円		420 万円		420 万円	

○適用日

令和2年10月21日以降に、指名通知を行う案件から適用します。

○問い合わせ先

宇陀市総務部管財課

TEL 0745-82-3632 IP 0745-88-9084

FAX 0745-82-3900

E-mail kanzai@city.uda.lg.jp